

大 分 県

大分県地域福祉基本計画（概要）

第1章 計画の趣旨等

1 計画の趣旨

少子高齢化や核家族化の進行等により、人間関係が希薄化し、家族や地域の支え合い機能が低下する中、だれもが安心して暮らせる地域づくりに向けた施策展開を図るもの

2 計画の位置付け

- ・社会福祉法に基づく都道府県地域福祉支援計画
- ・大分県長期総合計画の部門計画
- ・ユニバーサルデザイン推進の基本指針

3 計画期間

5年間（令和2～6年度） ※ 前計画の期間
平成27～31年度

第2章 地域福祉を取り巻く現状

第1節 人口減少・少子高齢化や世帯構造の変化

- 1 人口減少・少子高齢化の進行
- 2 世帯構造の変化
 - (1) 世帯構成
 - (2) 高齢者のいる世帯の状況

第2節 支援が必要な人の状況

- 1 高齢者の状況
- 2 障がい者の状況
- 3 児童の状況
- 4 生活困窮者等の状況
- 5 災害対策

第3章 計画の基本的事項

1 計画の基本理念

子どもから高齢者まで、だれもがともに支え合い、人と人とのつながりを感じ安心して暮らせる地域共生社会の実現

2 施策の基本的方向

- 1 地域共生社会の実現に向けた体制づくり
- 2 地域共生社会を支える人づくり
- 3 多様な地域資源による福祉基盤づくり

第4章 計画の具体的取組

第1節 地域共生社会の実現に向けた体制づくり

1 関係機関・団体等の役割

- (1) 社会福祉協議会
- (2) 地域の相談支援機関
- (3) 地域福祉団体

2 包括的な相談支援体制の整備

- (1) 複合的課題に対応する相談体制の整備
- (2) 多機関の協働による支援体制の整備

第2節 地域共生社会を支える人づくり

1 地域における担い手の確保・育成

- (1) 県民一人ひとりの役割
- (2) 民生委員・児童委員への支援の充実
- (3) 社会福祉法人等による地域貢献活動の促進
- (4) 多様な地域福祉の担い手の発掘

2 福祉サービス人材の確保・育成

第3節 多様な地域資源による福祉基盤づくり

1 共生意識の醸成と取組の促進

- (1) ユニバーサルデザインの推進

2 共に支え合う地域力の向上

- (1) 多世代交流活動の推進
- (2) 多様な主体が参画し地域課題に取り組む場づくりの推進
- (3) 住民参加型福祉サービス等の推進
- (4) 民間事業者等との協働
- (5) 災害時に配慮を要する人を支える地域づくりの推進

3 多様化する生活課題への対応

- (1) 生活困窮者等に対する支援
- (2) 社会的孤立等への対応
- (3) 通院や買い物等移動に困難を抱える人に対する支援

4 権利擁護の推進

- (1) 成年後見制度等の利用促進
- (2) 児童・高齢者・障がい者の虐待防止

5 社会福祉事業の質の確保

- (1) 指導監査
- (2) 第三者評価と苦情解決

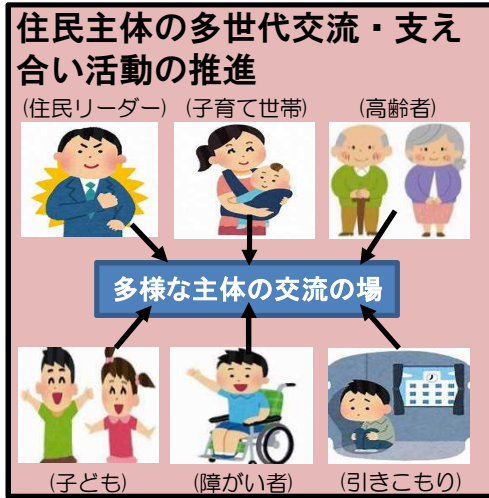
地域共生社会の実現に向けた多世代交流・支え合い活動の推進や市町村の包括的支援体制の構築

R4 地域共生社会構築推進事業

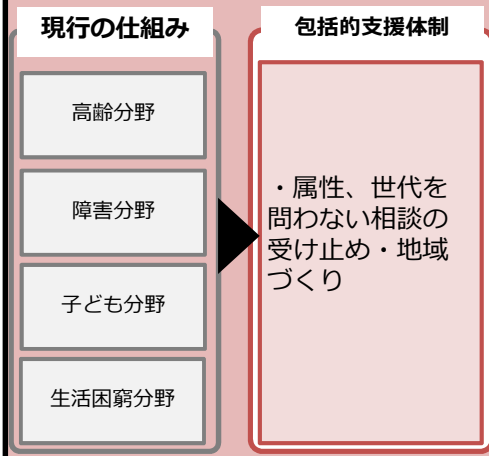
現状・課題

- ◆ 少子高齢化や核家族の進行等による家族・地域の支え合い機能が低下 (★多世代交流・支え合い活動実施主体数 R2:359 (目標348) ⇒R6:452目標)
- ◆ 社会全体のつながりが希薄化する中で、新型コロナにより人との接触機会が減り、孤独・孤立の問題が顕在化
- ◆ 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化 (8050世帯、介護と育児のダブルケア、ヤングケアラー等)

目指すべき姿



市町村の包括的支援体制構築



県内の好事例

● **多世代交流型食堂 (九重町)**
 子どもから高齢者まで、同じ地区に住む誰もが「食」と「遊び」と「語り」を通してふれあい、つながる



● **暮らしのサポートセンター・竹田北部「双城」**
 ゴミ出し、買い物代行、草刈り作業、見守り・話し相手など (暮らしのちょっとした困り事) を住民同士の有償サービスで解決

● **つくみTTプロジェクト**
 ・複合的な悩みに全職員が対応 (どの機関に相談があっても、まるごと受け止め、つなぐ)
 ・アウトリーチ支援員設置
 ・引きこもり等、就労が困難な方へ障がい福祉サービス事業者と連携し、ミカン栽培の軽作業を体験できる場設置
 ・誰もが集える交流の場づくり (徳浦の「じじばばハウス」)

現場の声

立上支援 (伴走支援や活動の初期経費)

人材の養成・質の向上

県内・外事例の横展開 (県の情報バンク機能)

実践的な立上ノウハウや市町村体制構築手法

取組

(1) 多世代交流・支え合い活動の支援

- ① 活動推進するための人材配置等
住民リーダーの養成、分野(高齢者や子育て等)の連携、立ち上げ支援
- ② 活動の充実
レク用品や情報発信に要する経費等
- ③ 活動拠点の整備に対する支援
廃校や公民館、空き家の改修

(2) 人材育成支援

- ① 地域共生社会推進人材養成
 ・「相談支援包括化推進員(複合的な課題の支援をコーディネート)」(H30~R3 89人)、
 「地域力強化推進員(日常生活圏域等で住民と協働した地域づくり)」(H30~R3 130人)
 ・修了者スキルアップ研修
 ⇒複合課題の事例研修等によりフォローアップ+スキルアップ

(3) 実践的かつ専門的な支援

- 実務者ネットワーク(大分大学委託)**
- ① 実践者、社協、行政等によるネットワーク構築
⇒多世代交流等の立ち上げ支援
市町村の包括的支援体制の構築支援
 - ② 市町村へのアウトリーチ支援
⇒複合課題の事例検討を通じて、包括的支援体制の構築に主体的に取り組む意識を高めるとともに関係機関との連携を強化

(1) 多世代交流・支え合い活動の支援

①活動を推進するための人材配置等に要する経費への支援

実施主体：市町村社会福祉協議会など（市町村補助）

補助率：10/10（県4/5、市町村1/5）

対象経費：支え合い活動や多世代交流を支援するための人材の配置（例：住民リーダーの養成、分野ごと（高齢者や子育て世帯などの連携のため）に必要な活動経費（人件費、旅費など）

補助上限：1,500千円（13か所）

②活動の充実に対する支援

実施主体：市町村社協、各種団体等（市町村補助）

補助率：10/10（県4/5、市町村1/5）

対象経費：多世代交流や支え合い活動に要する経費

- ・報償費、旅費（住民向け研修等）
- ・需用費（広告や宣伝等に要する経費、レク用品購入等）
- ・備品購入費等

補助上限：500千円（15か所）

③活動拠点の整備に対する支援

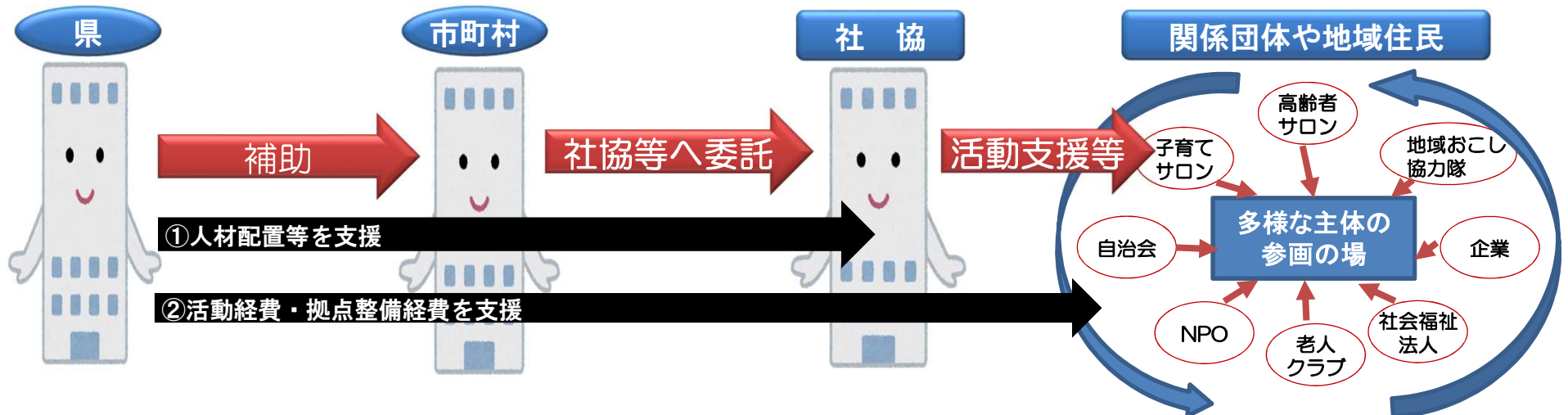
実施主体：市町村社協、各種団体等（市町村補助）

補助率：10/10（県4/5、市町村1/5）

対象経費：廃校や公民館、空き家の改修費

- ・修繕料
- ・工事請負費

補助上限：500千円（18か所）



(2) 人材育成支援

養成人材

【相談支援包括化推進員】

- (目的) ・相談支援機関間の連携をコーディネート
 ・困難ケースに関するケース会議や支援を担う

【H30～R3研修修了者】

計 89人 (17市町)

※内訳：地域包括職員、生活支援コーディネーター（一層）他

【地域力強化推進員】

- (目的) ・地域課題の集積や関係機関等の連携構築
 ・住民の協働意識の醸成

【H30～R3研修修了者】

計 130人 (17市町)

※内訳：社協職員、地域包括職員、生活支援コーディネーター

受講者の声

- ・初任者向けの研修内容に加え、事例検討等の実践的な研修を実施してほしい
- ・修了者へのフォローアップやスキルアップを実施してほしい

地域共生社会推進人材養成研修

相談支援

地域力強化

【第1クール】 (共通1日)

- ・行政説明 (国・県)
⇒制度より地域福祉の背景と動向、地域共生の理念等の説明を中心
- ・演習 (地域共生社会に向けた現状と課題の把握)

【第2クール】 (コース別各1日)

- ・講義、事例検討 (個別課題の支援、個別課題から地域での支援プランへ)
- ・講義、事例検討 (地域づくりの手法)

【第3クール (ブロック別)】 (共通1日)

- ・地域で活動する団体 (自治会、民生委員、老人クラブ、地域おこし協力隊、NPO、ボランティアなど) と一緒に「わがまちの地域共生」を考える

修了者も参加可 (任意)

【第4クール】 (共通1日)

- ・ふりかえり
- ・具体的実践策の最終まとめ

新

修了者

【第1クール】 (共通1日)

- ・講義
「包括的な支援体制の構築に向けて」
(関西学院大 藤井教授)

【第2クール】 (共通1日)

- ・講義、演習 (包括的な支援体制の構築に向けたアプローチ)

【第3クール (ブロック別)】 (共通1日)

- ・市町村職員、市町村社協職員らでチームを組み、我がまちの行動計画を検討する

(3) 実践的かつ専門的な支援

- 大分大学福祉健康科学部は、医療、福祉、心理の3分野を融合させた教育研究を行っており、県福祉保健部とは、平成30年度より福祉施策等に関する合同研究会（大学教授、県課・室長等が参加）を開催し、連携を深めてきた。
- さらに、令和2年度に、地域共生社会の実現を担う人材の養成を目指す大学院福祉健康科学研究科・地域共生社会研究拠点が設置されたことを機に、その知見や研究力を取り込み、さらに連携し、県内の地域共生社会の実現を推進する。

地域共生社会の実現に向けた実務者ネットワーク（構成員21名）

事務局：大分大学福祉健康科学部・福祉健康科学研究科

- ・ 実践者 9名 高齢者サロン、子ども食堂、子育て支援拠点、住民参加型サービス
障がい者支援、ひきこもり地域支援
- ・ 社協 2名 県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会
- ・ 市町村 2名 市町村地域共生・地域福祉担当課
- ・ 県 5名 福祉保健企画課、高齢者福祉課、こども未来課、こども・家庭支援課、
障害者社会参加推進室
- ・ 大分大学 3名 福祉健康科学部（健康医科学、福祉社会科学、臨床心理学）

※その他必要に応じ、関係市町村等の職員や専門家をアドバイザーやオブザーバーとして招集

取組①

<多世代交流等の立ち上げや市町村の包括的支援体制構築に向けた支援>

- ・ 構成員の中から5名程度で編成
- ・ 多世代交流等の立ち上げ希望団体や市町村等の包括的支援体制構築に向けた個別・具体的な相談内容に対し県内好事例の紹介や各チームによる専門的な助言等により支援

取組②

<市町村の包括的支援体制に関するワークショップの開催>（R4）

- ・ 各市町村のニーズに応じ、包括的支援体制の整備に向け、地域資源を自ら点検するワークショップを開催
- ・ 市町村や社協の職員、福祉専門職等が参加し、地域の強みや課題を振り返り、課題解決に向けた方策を共有して体制整備に活かす

取組③

<全体会議の開催>

- ・ 地域共生社会の実現に向けた理念の浸透や当該事業に係る活動方針の確認等

【年間活動計画（案）】

- 6月 年間の活動方針等の確認
- 10月 情報交換・勉強会
- 12月 講演会・事例発表
- 2月 活動報告（取組①、②）

地域共生社会の実現を考えるセミナー



日時：令和4年12月3日（土曜日）

13:00～17:00

場所：大分大学旦野原キャンパス 第一大講義室

主催：大分県地域共生社会に向けた実務者ネットワーク会議

大分大学福祉健康科学部

講演①

「地域共生社会の実現に向けた構想と展望」

日本赤十字社副社長、元厚生労働事務次官 鈴木俊彦氏

講演②

「ごちゃまぜで進める未来あるまちづくり」

社会福祉法人サン・ビジョン理事長、元内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官 唐澤剛氏

パネルディスカッション

「地域共生社会の実現に向けた実践及び今後の課題と展望」

コーディネーター：相澤 仁(大分大学)

コメンテーター：鈴木俊彦氏、唐澤剛氏

パネリスト：戸伏千寿子氏（NPO 法人 小さな手）

藤野裕史氏（九重町社会福祉協議会）

山内勇人氏（一般社団法人共生社会実現サポート機構 とんとんとん）

吉田瑞穂氏（中津市社会福祉協議会）

参加（無料）ご希望の方は、①所属②職③氏名④電話番号⑤メールアドレスをご記入の上、

11月22日（火）までに担当へ件名「セミナー参加申込」とし、メールにてお申込みくだ

さい。折り返し、詳しいご案内等を送らせていただきます。（担当 大分大学福祉健康科学部

総務係 君岡 TEL:097-554-7502 / FAX:097-554-6124 E-mail: fukusomou@oita-u.ac.jp